京都府内自治体の「非核宣言/平和宣言」集

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　2016/3/7現在　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

1 京都府　**宣言なし**

2 京丹後市　**非核宣言**2007（平成19）10.3

京丹後市「平和都市宣言」に関する決議

　世界の恒久平和と安全は、人類共通の念願であり、平和を愛する諸国民は、核兵器の廃絶と軍備の縮小を強く希求するところである。

　我々は、世界最初の核被爆国民として、核兵器の恐ろしさと戦争の悲惨さをかみしめ、非核三原則の厳守はもとより、この惨禍を再び繰り返してはならないことを、全世界の人々に訴えるものでる。

　京丹後市は、恒久平和の基本理念のもと、自由と平和の構築を子々孫々に継承するため、ここに「平和都市」を宣言する。

　以上、決議する。

平成１８年３月２９日

　　　　　　京丹後市議会

3 伊根町　**非核宣言**1989（昭和63）. 9.27

非核平和都市宣言に関する決議

真の恒久平和は、人類共通の念願である。

しかるに、核・軍備の拡張は世界平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

　我々は世界最初の核被爆国民として、核兵器の恐ろしさと被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないことを、全世界の人々に訴えるものである。

　また、非核三原則（作らず、持たず、持ち込ませず）の遵守を求め、戦争の悲惨さを伝え、憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の町民生活の中に生かし、永遠の平和都市たることを、ここに宣言する。

平成元年９月２７日

　　　　　　伊根町議会

4 与謝野町　**非核宣言**2007（平成19）3.29

「非核・平和の町」宣言に関する決議

　恒久の平和と核の廃絶は、人々の共通の想いです。

　しかし、依然として核兵器の脅威は平和を、世界の命を脅かしています。核兵器や戦争からは何も生まれないということを私たちは知っています。

　今こそ国家、文化、イデオロギーの壁を乗り越え、平和への誓いを立てることが必要です。

　未来の子どもたちが穏やかに暮らせるよう、すべての命に平和の光が射すように、恒久平和の理念を掲げ、私たちのまち与謝野町は、「非核・平和の町」としてありつづけることをここに宣言します。

平成１９年３月２９日

与謝野町議会

5 宮津市　**非核宣言**1987（昭和62）. 3.27

非核平和都市宣言

　真の恒久平和は、人類共通の念願である。しかるに、核・軍備の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。我々は、世界最初の核被爆国民として、核兵器の恐ろしさと、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎の惨禍を繰り返させてはならないと、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を全世界の人々に訴えるものである。また、非核（作らず、持たず、持ち込ませず）の完全な遵守を求め、戦争の悲惨さを伝え、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活に生かし、子々孫々継承するため、ここに非核平和都市たることを宣言する。

昭和６２年３月２７日

　宮津市

6 舞鶴市　**非核宣言**1990（平成2）. 3.24

核兵器廃絶・平和都市宣言

世界の恒久平和は全人類の共通の願いである。

舞鶴市は、市是とする「平和な産業港湾都市」の実現を目指し、常に我が国の国是である「核兵器は、持たず、つくらず、持ち込ませず」との「非核三原則」が厳正に遵守されることを強く求め続けている。

これをさらに一歩進めて、あらゆる国の核兵器が廃絶され、世界の恒久平和が実現されることを願い、ここに「核兵器廃絶・平和都市」を宣言する。

平成２年３月２４日

　舞鶴市議会

7 綾部市 世界連邦都市宣言 1950(昭和25).10.14

世界連邦都市宣言文

綾部市は日本国憲法を貫く平和精神に基いて世界連邦建設の趣旨を賛し全地球の人々と共に永久平和確立に邁進することを宣言する

昭和25年10月1４日

　舞鶴市議会

8 福知山市　**非核宣言**1987（昭和62）. 9.25

福知山市　恒久平和都市宣言

人類共通の願いである恒久平和の実現は、現代に生きるわれわれの責務である。

　今日の世界の情勢は、依然として核戦争の危機を

はらみ、平和が脅かされている。

　今こそ、われわれは、あらゆる国の核兵器の廃絶と核戦争の阻止のため努力しなければならない。

　市制施行５０周年を迎えるに際し、福知山市は、非核三原則の遵守のもと真の世界平和を希求し、ここに恒久平和都市たることを宣言する。

　（昭和６２年９月２５日決議）

9 南丹市　**非核宣言**2007（平成19）12.21

南丹市「平和都市宣言」

　世界の恒久平和は、人類共通の念願である。しかしながら、核軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

　我々は、世界最初の被爆国民として、核兵器の恐ろしさと今なお続く被爆者の苦しみをかみしめ、この地球上に再び核兵器の惨禍を繰り返させてはならない。

　我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活の中に生かし、非核三原則の完全な遵守を継承するため、ここに「平和都市」を宣言する。

以上、決議する。

平成１９年１２月２１日

南丹市議会

10 京丹波町　**非核宣言**2007（平成19）3.23

京丹波町「非核平和自治体」宣言に関する決議

　私たちの京丹波町は、豊かで美しい自然に育まれて発展してきました。今、その恩恵を受けるものとして、かけがえのない豊かな自然を、平和で美しいまま後世に引き継ぐことは私たちに課せられた大切な責務です。

　しかしながら、今なお、世界各地では戦争や紛争が繰り返され、世界平和と人類の生存、及び地球環境保全に大きな脅威をもたらしています。

　我々は、世界で唯一の核被爆国民として、非核三原則を堅持し、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならないと世界の人々に訴えるものです。

　世界の人々が、平和を願ってやまない今日、対話と強調の重要性を確認し、核兵器の一日も早い廃絶と戦争や紛争のない平和な世界の実現を強く望みます。

　私たちは、京丹波町誕生を機に、平和を願うすべての人々と相携えて行動することを決意し、ここに「非核平和自治体」を宣言します。

　平成１９年３月２３日

　　京都府船井郡京丹波町議会

11 亀岡市　**非核宣言**2010（平成22）6.10

亀岡市「世界連邦・非核平和都市」宣言

　世界の恒久平和は、人類共通の切なる願いです。

　核兵器は、その願いを妨げる脅威でしかありません。

　私たちが求めるのは、あらゆるいのちの営みを一瞬のうちに奪ってしまう核兵器の廃絶であり、その存在を許さない世界の実現です。

　私たちは、世界連邦の意志を受け継ぎ、「非核三原則」の堅持を訴え続けます。それらは、人と人との絆を深め、いのちの尊厳を自覚して、自然と人間が共生する世界を築いていくための普遍の原理であるからです。

　私たちは、ふるさとを愛し、人を愛し、戦争のない平和で美しい地球を子どもたちに伝えるため、願いを同じくする世界の人びとと共に前進することを誓い、ここに、亀岡市を「世界連邦・非核平和都市」とすることを宣言します。

平成22年8月7日

亀岡市議会

12 京都市　**非核宣言**1983（昭和58）. 3.23

非核、平和都市宣言

　真の恒久平和は、人類共通の念願である。

　しかるに、核・軍備の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

　我々は世界最初の核被爆国民として、核の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと、全世界の人々に訴えるものである。

　ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活に生かし、子々孫々継承するために、非核、平和都市たることを厳粛に宣言するものである。

１、京都市は、非核三原則（作らず、持たず、持ち込ませず）の完全な遵守を求める。

１、京都市は、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。

１、京都市は、核兵器及び核兵器積載の疑いのあるものの京都市域への通過、運搬、飛来、貯蔵、滞留を拒否する。

１、京都市は、核兵器を生産、配備させない。

１、京都市は、戦争に協力する事務は行わない。

昭和５８年３月２３日

京都市会

13 向日市　**非核宣言**1984（昭和59）. 6.26

世界平和都市宣言

　世界の恒久平和を実現することは、全人類共通の願いである。

　しかるに、今なお核軍備の拡張は、依然として行われ、人類の生存に深刻な脅威を与えている。

　我々は、今こそ真の恒久平和達成のため、唯一の被爆国民として、全世界に核兵器の廃絶と軍縮を求め、戦争による惨禍を繰り返させてはならない。

　この人類共通の大義に向かって不断の努力を傾注することは、我々に課せられた責務である。

　向日市は、長岡京遷都１２００年にあたる本年、人類永遠の平和樹立の決意を表明し、ここに世界平和都市であることを宣言する。

昭和５９年１１月３日

　向日市

14 長岡京市 平和都市宣言

いのち輝く長岡京市平和都市宣言

　こころ豊かで、ゆとりのある平和な暮らしは、私たちの願いです。

　人類はいま、冷戦の時代から平和と共生の時代へと踏み出したこの歩みを、さらに確かなものとするために、私たちは薄れつつある戦争の記憶を常に新たにし、その悲惨と災禍の歴史から、平和の尊さをくみとっていかなければなりません。

　「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」を踏まえ、生きとし生けるものが調和し、共生しあって、かけがえのない地球の環境が守られ、人権が尊重され、いのち輝いてこそわが国は真の恒久平和を築くことができます。

　新たな21世紀を迎えるにあたり、私たち長岡京市民は、それぞれの立場から貢献することを誓い、ここに「いのち輝く平和都市」を宣言します。

2000年12月　　　長岡京市

15 大山崎町　**非核宣言**1995（平成7）.12.20

大山崎町非核平和宣言

　恒久の平和と安全は、人類共通の念願であります。

　私たちは、水とみどりに恵まれた豊かな自然の中で、先祖が築いてきた歴史と伝統ある香り高い文化に育まれ、日々平和な生活を享有しています。

　この平和を恒久のものとするため世界唯一の被爆国の国民として、全世界の人々に被爆の恐ろしさ、苦しみを訴え、その惨禍を二度と繰り返してはならないと全世界の人々に訴えるものであります。

　私たち大山崎町民は、人類普遍の願いである世界の恒久平和実現のため我が国の非核三原則を遵守し、あらゆる国の核兵器の廃絶をめざし核戦争防止を強く訴え、ここに「美しい自然と豊かな歴史」に恵まれた大山崎町を非核平和の町とすることを宣言する。

　平成７年１２月２０日

　　　　　　　　京都府乙訓郡大山崎町

16 宇治市　**非核宣言**1987（昭和62）.10. 8

核兵器廃絶平和都市宣言

　真の恒久平和は、人類共通の念願である。

　我々は世界最初の被爆国民として、核兵器の恐ろしさお身をもって体験している。この地球上に再び広島、長崎の惨禍を繰り返してはならない。その為にあらゆる国の核兵器の廃絶と全面軍縮を全世界の人々に訴えるものである。

　日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を市民生活に生かし、子々孫々継承するため、ここに核兵器廃絶平和都市たることを宣言する。

昭和６２年１０月８日　宇治市議会決議

昭和６２年１０月１６日　宇治市告示

17 久御山町　**非核宣言**1989（昭和63）. 9. 4

宣言文

　真の恒久平和は、人類共通の念願である。

　私達は、唯一の被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の苦しみをかみしめ、再び忌まわしい惨禍を繰り返させてはならない。

　ここに町制３５周年と、平成の輝かしい時代の到来にあたり、わが久御山町は日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を町民生活の中に生かし、子々孫々に継承するため、「平和都市」であることを宣言する。

平成元年１０月１日

　　　　　　　　　京都府久世郡久御山町

18 城陽市　**非核宣言**1986（昭和61）.12.23

城陽市平和都市宣言

1986.12.23宣言

　世界の恒久平和と安全は、人類共通の願いであり、核兵器の廃絶と軍備の縮小は全人類ひとしく希求しているところである。

　わが国は、唯一の被爆国として、非核三原則の堅持はもとより、再び戦争による惨禍を繰り返してはならない。

　国際平和年にあたり、わが城陽市は、憲法の精神に基づいて自由と平和を愛し、思想・信条を越えて、永遠の平和都市であることをここに宣言する。

19 八幡市　**非核宣言**1982（昭和57）. 9.28

八幡市非核平和都市宣言

　恒久の平和と安全は人類共通の念願であり、この至高の目標の達成なくしては、八幡市のめざしている“緑ゆたかな文化の都市”“心のかよう福祉の都市”の実現もまたあり得ない。

　われわれ八幡市民は、いのちの尊厳を深く認識し、非核三原則が完全に実施されることを願い、核兵器の廃絶と軍備の縮小を強く全世界のひとびと



に訴えるとともに、この人類普遍の大義に向かって不断の努力を続けることを決意した。

　ここに、八幡市を“非核平和都市”とすることを宣言する。

　昭和５７年９月２８日

　　　　　　　　　　　 八幡市

20 京田辺市　**非核宣言**2011（平成23）3.20

京田辺市非核平和都市宣言

　やすらぎと希望に満ちた平和な日々を送ることは、世界の人々の願いです。

　しかし、いまも世界のどこかで人間（ひと）の命の尊さを踏みにじるような争いが続き、人類は、核兵器の脅威にさらされています。

原子爆弾による広島・長崎の苦しみや悲しみが、二度と繰り返されることのないよう、私たちは、日本国憲法が掲げる平和理念に基づき、非核三原則を守り、非暴力と対話で、核兵器の廃絶と世界の平和を訴え続けなければなりません。

　　「戦争の悲惨さと平和や生命（いのち）の尊さを、次代を担う子どもたちに伝えたい」

　「ぼくたち、わたしたちも平和な未来のためにできることをがんばります」

　世代を越えて受け継がれる『平和への思い』が、世界平和への希望の光となることを信じます。

　私たちは、木津川と甘南備山に包まれた豊かな自然と先人が築いてきた歴史や文化を大切にし、互いに尊敬しあい、家庭から地域、地域から世界へと笑顔と思いやりの輪を広げながら、一人ひとりが平和の実現に向けて努力することを誓い、ここに京田辺市が非核平和都市として歩むことを宣言します。

　平成23年（2011年）3月20日

　　　京都府京田辺市

21 精華町　**非核宣言**1987（昭和62）.12.23

精華町非核・平和宣言都市宣言

　世界の恒久平和は、人類共通の念願である。

　しかるに、核軍備の拡張は益々強まり、世界平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

　世界の核廃絶を求める世論は、次第に高まり、１２月１０日、米ソ両国首脳は中距離ミサイル（ＩＮＦ）の廃棄について調印したが、これは核廃絶への第一歩である。

　わが国は、世界最初の核被爆国民として、核の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと世界の人々に訴えるものである。

　ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の町民生活に生かし子々孫々継承す



るために、非核・平和都市たることを厳粛に宣言するものである。

一　精華町は、非核三原則（作らず、持たず、持ちこまず）の完全な遵守を求める。

一　精華町は、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。

一　精華町は、核兵器及び核兵器積載の疑いのあるものの精華町域への通過、搬入、飛来、貯蔵、滞留を拒否する。

一　精華町は、核兵器を生産、配備させない。

一　精華町は、戦争に協力する事務は行わない。

　以上決議する。

昭和６２年１２月２３日

　　　　　　　　　　　精華町議会

22 木津川市　**非核宣言**2007（平成19）10.3

木津川市「非核・平和都市」宣言

　世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

　しかし、現在この地球上には数多くの核兵器が存在し、人類の生存や自然環境に大きな不安と深刻な脅威をもたらしている。

　我々は、世界最初の核被爆国民として、核兵器の恐ろしさや被爆者の今なお続く苦しみを全世界の人々に訴え、二度と広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならない。

　我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を生かし、継承する。

ここに木津川市は、新市誕生を機に非核三原則の遵守を求め、核兵器のすみやかな廃絶と恒久平和を強く訴え、「非核・平和都市」を宣言する。

平成１９年１０月３日

　　　 　　　　　　　　京都府木津川市

23 井手町　**非核宣言**1988（昭和62）. 3.25

非核・平和都市宣言に関する決議

　恒久の平和と安全は、人類共通の念願である。

　しかるに、核軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

　我々は世界最初の核被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島・長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと、世界の人々に訴えるものである。

　ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の町民生活の中に生かし、子々孫々継承するために、非核・平和都市たることを厳粛に宣言するものである。

１、井手町は、非核三原則（作らず、持たず、持ち込まず）の完全な遵守を求める。

１、井手町は、核兵器及び核兵器積載の疑いのある

ものの通過、搬入、飛来、貯蔵、滞留を拒否する。

１、井手町は、核兵器を生産配備させない。

１、井手町は、戦争に協力する事務は行わない。

以上決議する。

昭和６３年３月２５日

　　　　　　　井手町議会

24 宇治田原町　**非核宣言**1989（昭和63）. 6.28

宇治田原町、非核・平和都市宣言

　真の恒久平和は、人類共通の念願である。

　しかるに、核・軍備の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

　我々は世界最初の核被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと、世界の人々に訴えるものである。

　ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の生活の中に生かし、子々孫々継承するために、非核・平和都市たることを厳粛に宣言するものである。

１　宇治田原町は、非核三原則（作らず、持たず、持ちこませず）の完全な遵守を求める。

１　宇治田原町は、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。

１　宇治田原町宇治田原町は、核兵器及び核兵器積載の疑いのあるものの宇治田原町域への通過、搬入、飛来、貯蔵、滞留を拒否する。

１　宇治田原町は、核兵器を生産、配備させない。

１　宇治田原町は、戦争に協力する事務は行わない。

平成１年６月２８日

　　　　　　　　　宇治田原町議会

25 和束町　**非核宣言**1988（昭和62）. 6.26

非核和束町宣言

１、和束町は、非核三原則（作らず、持たず、持ち込ませず）の完全な遵守を求めます。

２、和束町は、核兵器及び核兵器積載の疑いのあるものは和束町域への通過、搬入、飛来、貯蔵、滞留の拒否を求めます。

３、和束町は、核兵器を生産、配備の拒否を求めます。

４、和束町は、核兵器廃絶の世論の発展のために（広島、長崎）の被爆の実相と被爆者の実情をすべての町民に知らせるよう求めます。

昭和６３年６月２６日

　　　　　　　　　　　和束町議会

26 笠置町　**非核宣言**1988（昭和62）.12.16

平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

　我々は世界最初の核被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島・長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと、世界の人々に訴えるものである。

　ここに、我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の町民生活の中に生かし、子々孫々継承するために、非核・平和都市たることを厳粛に宣言するものである。

１、笠置町は、非核三原則（作らず、持たず、持ち込ませず）の完全な遵守を求める。

１、笠置町は、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。

１、笠置町は、核兵器及び核兵器積載の疑いのあるものの笠置町域への通過、搬入、飛来、貯蔵、滞

留を拒否する。

１、笠置町は、核兵器を生産、配備させない。

１、笠置町は、戦争に協力する事務は行わない。

昭和６３年１２月１６日

　　　　　　　　　　　京都府相楽郡笠置町

27 南山城村　**非核宣言**1988（昭和62）. 9.21

「非核・平和南山城村宣言」に関する決議

　恒久の平和と安全は、人類共通の念願である。

　しかるに、核・軍備の拡張は、依然として続けられ、世界平和、人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

　我々は世界最初の核被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと、世界の人々に訴えるものである。

　ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の村民生活の中に生かし、子々孫々継承するために、非核、平和南山城村たることを厳粛に宣言するものである。

１、南山城村は、非核三原則（作らず、持たず、持ち込まず）の完全な遵守を求める。

１、南山城村は、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。

１　南山城村は、核兵器及び核兵器積載の疑いのあるものの南山城村域への通過、搬入、飛来、貯蔵、滞留を拒否する。

１、南山城村は、核兵器を生産、配備させない。

１、南山城村は、戦争に協力する事務は行わない。

１、南山城村は、核兵器廃絶の世論の発展のために「広島」「長崎」の被爆の実相と被爆者の実態を全ての村民に知らせるように努める。

　以上、決議する。

昭和６３年９月２１日

　　　　　　　　京都府相楽郡南山城村議会

非核・平和都市宣言

　恒久の平和と安全は、人類共通の念願である。しかるに、核・軍備の拡張は依然として続けられ、世界